

# 第十一回・十二回

## 岐阜広域合併協議会開催

第十一回および第十二回の岐阜広域合併協議会が長良川国際会議場でそれぞれ開催されました。

### 第十一回 一月二十九日開催

#### 承認された事項

国民健康保険事業について  
継続協議となった事項

新市建設計画について  
地域自治組織の設置について  
事務組織および機構の取り扱いについて

### 第十二回 二月十三日開催

#### 継続協議となった事項

議会の議員の定数および任期の取り扱いについて  
新市建設計画について

地域自治組織の設置について  
事務組織および機構の取り扱いについて

会議の冒頭で、吉田羽島市長と加藤羽島市議会議長から、同市における住民投票条例の制定を受け、この結果が出るまでの間は、協議会への出席を見合わせる旨の申し出がありました。

岐阜広域合併協議会では、合併協議に影響がないよう進めていかなければならない考えから、今後もスケジュールどおりに協議を続けていくことが確認されました。

これらの内容については、今月の広報紙とともにお届けした「岐阜広域合併協議会だより第十号」に掲載してありますのでご覧ください。

#### 「新市建設計画」ってなに？

今回提案された「新市建設

計画」とは、合併した場合の新市のマスタープランとしての役割を果たす主要な計画であり、新市の将来ビジョンを住民や議会に示すものです。

#### 「新市建設計画」って何のために？

合併特例法で、合併協議会は市町村建設計画（＝新市建設計画）を作成することが義務付けられています。

町が合併する場合は、町民に大きな影響を及ぼすものであり、合併後の具体的なイメージを描いて、新市の姿、将来構想を示すことが必要であると考えられるためです。

また、合併後に新市建設計画に基づいて、新市の一体性の確保や均衡ある発展のための事業などを行う場合は、財政的に有利な合併特例債を活用し、実施していくことができます。

#### 「新市建設計画」の内容は？

岐阜広域合併協議会において提案された「新市建設計画（案）」は次のとおりです。

- 序論
- 1. 合併の必要性
- 2. 計画策定の方針
  - 1. 新市の概況
  - 2. 位置、地勢、面積
  - 3. 産業
  - 4. 土地利用
- 主要指標の見通し
  - 1. 人口及び世帯数の推計
  - 2. 目標人口
- 1. まちづくりの基本方針
- 2. 新市の将来像
  - 「人と自然、文化が織りなす躍動する新創造都市」
- 3. 新市の将来像を実現するための基本目標
  - 1. 市民協働による誇りと愛着を育てるまち
  - 2. 安全・安心・快適で人にやさしいまち
  - 3. 未来を担う人を、地域が育むまち
  - 4. 豊かな人・物・情報があふれ、にぎわいと交流を育むまち
  - 5. 水と緑と共に、未来に向かって持続するまち
  - 6. 個性ある伝統と文化が息づく地域の連合したまち
- 3. 新市の行政システムの構築
  - 1. 都市内分権の基本理念
  - 2. 「市民協働によるまちづくりと個性ある地域の連合」
  - 3. 新市における地域核としての拠点整備方針
  - 4. 十五箇所の地域核及び五箇所の地域にぎわい拠点の計画的な整備
- 1. まちづくりのための施策
- 2. 新市の最重要施策
  - 1. 市民協働のまちづくりの推進
  - 2. 災害に強いまちづくり
  - 3. 子育て支援の充実
  - 4. 産業の活性化
  - 5. 循環型社会の構築
  - 6. 都市内分権の推進
- 3. 新市の施策
  - 1. 六つの基本目標の具現化のための各分野の施策と主要事業
  - 2. 公共施設の統合整備
  - 3. 住民サービスの低下を招かない、新市域内でのバランス、財政事情などに配慮した公共施設の適正配置
  - 4. 新市における県事業の推進
  - 5. 市と県の連携によるまちづくり財政計画
  - 6. 過去の実績や経済情勢、人口推移等を勘案して、合併後十年間についての新市の財政計画

これらの内容で構成した「新市建設計画（案）」が今後協議されていくこととなります。

新市建設計画（案）は役場1階の行政資料コーナーに設置してありますのでご覧ください。また、インターネットでも見ることができます。http://www.city.gifu.gifu.jp/g-gappei/